

## こんなお困りごとはありませんか？

総合行政相談所では、様々な専門家に無料でご相談いただけます。

専門家に相談したいけれど、どの専門家に相談して良いか分からないという場合にはお電話ください。

大阪総合行政相談所(直通):06-6241-5111

堺すいよう行政相談所(近畿管区行政評価局 行政相談課):06-6941-8358

### 相続について

自宅が亡くなった親名義のままになっている家がある。相続登記の方法と相続税について教えてほしい。

### 土地の名義について

新しく買った土地。夫婦の共有名義にできるの？ 手続はどうするの？

### 税金について

ローンで家を購入する予定。還付される税金の手続はどうするの？

### 労働について

就職した会社がブラック企業だった。どのように対応すればいいの？

### 年金について

国民年金保険料の免除制度や年金の裁定請求手続について教えてほしい。

### 不動産について

不動産業者に支払う仲介手数料や契約のときの注意点について教えてほしい。マンションの管理(滞納・民泊・不適切管理・発注問題等)について聞きたい。

### 通信について

迷惑メールへの対処方法や使った覚えの無いインターネット情報料の請求にはどう対応すればいいの？

### 借金、家庭について

近隣トラブルや借金のトラブルを解決したい。どんな制度が利用できる？

### 健康について

生活習慣病など健康のことで悩みがあるので相談にのってほしい。

### 道路について

自宅近くの通学路が危険。何か対策を取ってほしい。